

那須塩原市下水道事業経営戦略 (案)

〔 令和 3 年度 令和 1 2 年度 〕
〔 (2 0 2 1 年度) (2 0 3 0 年度) 〕

令和 年 月

那須塩原市上下水道部管理課

1. 事業概要

(1)事業の現況

①施設

	a) 公共下水道事業	b) 農業集落排水事業
供用開始年度	昭和 55(1980)年度 (特環は平成 4(1992)年度)	平成 16(2004)年度
供用開始後年数	40 年 (特環は 28 年)	16 年
法適(全部適用・一部適用)／非適の区分	令和 2(2020)年度から地方公営企業法の全部を適用	令和 2(2020)年度から地方公営企業法の全部を適用
処理区域内人口密度	2,802 人／km ²	1,550 人／km ²
流域下水道等への接続の有無	有	無
処理区数	3 処理区(黒磯、塩原、流域関連)	1 処理区(東部地区)
処理場数	①黒磯水処理センター ②塩原水処理センター	①東部地区浄化センター (※南赤田地区浄化センターは令和元(2019)年度から稼働停止)
広域化、共同化、最適化の実施状況 *1	広域化:未実施。	広域化:未実施。
	共同化:栃木県で汚泥資源化を行っている。	共同化:未実施。
	最適化:農業集落排水事業の南赤田地区を公共下水道(特環)に統合。	

*1…「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

②使用料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	種別	基本使用料	従量使用料(1 m ³ につき)		
		金額	汚水量	金額	
	一般用	2,200 円	20 m ³ まで		35 円
			20 m ³ を超え	40 m ³ まで	105 円
			40 m ³ を超え	60 m ³ まで	113 円
			60 m ³ を超え	100 m ³ まで	121 円
			100 m ³ を超え	200 m ³ まで	127 円
			200 m ³ を超えるもの		133 円
湯屋用	600 m ³ まで 30,000 円	600 m ³ を超えるもの		50 円	
<p>平成 30(2018)年 10 月分から、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016 年版)」をもとに、市内に 3 体系あった下水道使用料体系の統一を行った。</p> <p>下水道審議会答申等を踏まえ、基本使用料と従量使用料の二部使用料制、及び 6 段階の累進使用料制を採用。新旧使用料を比較して増額になる場合については、6 年間(令和 6(2024)年度まで)の段階的激変緩和措置を行っている。</p>					
業務用使用料体系の概要・考え方	<p>公衆衛生の向上の観点より、湯屋用の体系を設定。基本使用料に多量の基本水量を設定し、それを超える分の水量について、比較的低廉な単一の従量使用料を設定した。</p>				
その他の使用料体系の概要・考え方	<p>農業集落排水施設使用料も、下水道使用料と同一の体系とした。</p>				
条例上の使用料*2 (20 m ³ あたり) ※過去 3 年度分を記載	平成 29 年度	公共:2,532 円			
		特環:2,376 円			
		農集:2,376 円			
	平成 30 年度	公共・特環・農集:2,700 円			
令和元年度	公共・特環・農集:2,750 円				
実質的な使用料*3 (20 m ³ あたり) ※過去 3 年度分を記載	平成 29 年度	公共:2,721 円			
		特環:2,835 円			
		農集:2,554 円			
	平成 30 年度	公共:2,737 円			
		特環:2,801 円			
		農集:2,592 円			
	令和元年度	公共:2,790 円			
		特環:2,746 円			
		農集:2,632 円			

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における 20 m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に 20 m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③組織

<p>職員数 及び 事業運営組織</p>	<p>令和 2(2020)年度的那須塩原市の下水道事業は、上下水道部にて運営している。その組織構成は、下図に示すとおりである。</p> <div style="text-align: right;">令和2年4月1日現在</div> <div style="text-align: center;"> </div> <p>※()内は下水道事業職員数 ※下水道事業職員18名は、公共下水道事業職員17名(うち一般会計事務(浄化槽事業)担当職員2名)、農業集落排水事業職員1名で構成されている。</p>
------------------------------	---

(2)民間活力の活用等

<p>民間活用の状況</p>	<p>ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)</p>	<p>a) 公共下水道事業 水処理センター及びポンプ場の維持管理を民間委託することで、常駐職員が不要となり、人的負担が軽減された。また、小規模修繕事務や施設の光熱費・薬品購入等に係る事務を包括的民間委託契約に含めることで、突発的な修繕が多数発生する場合でも費用負担が平準化されるとともに、職員の事務負担が軽減された。</p> <p>b) 農業集落排水事業 現時点では導入していないが、令和3(2021)年度から公共下水道と合わせて包括的民間委託する予定。</p>
----------------	--------------------------------	---

	イ 指定管理者制度	a) 公共下水道事業 b) 農業集落排水事業 那須塩原市下水道事業では活用していない。
	ウ PPP・PFI	a) 公共下水道事業 b) 農業集落排水事業 那須塩原市下水道事業では活用していない。先進的自治体等を参考にメリット・デメリットを含め検討していく。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水汚泥・発電等)*4	a) 公共下水道事業 下水汚泥を栃木県流域下水汚泥処理事業によりスラグ化又はセメント原料とし、下水道工事の埋戻し土等に有効活用している。また、黒磯水処理センターでは消化ガス(バイオガス)の一部を加温用として利用している。 b) 農業集落排水事業 特になし。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	a) 公共下水道事業 b) 農業集落排水事業 特になし。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3)経営比較分析表を活用した現状分析

「第2期那須塩原市下水道中期ビジョン」第2章 P2-21～P2-28 に直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

a) 公共下水道事業

那須塩原市の行政人口は減少傾向にあるが、処理区域内人口については、下水道の整備に伴い増加するため、増加傾向にあると予測される。

b) 農業集落排水事業

新たな整備事業はないため、横ばいで推移していくと予測される

(2) 有収水量の予測

a) 公共下水道事業

有収水量については、処理人口増加に伴い若干ではあるが増加傾向にあり、下水道区域内整備を行っている当面の間は増加傾向にあると予測される。

b) 農業集落排水事業

近年の実績から、計画期間中は概ね変わらず横ばいになると予測される。

(3) 使用料収入の見通し

a) 公共下水道事業

人口は減少傾向ではあるが、使用料改定と新規整備による処理区域内人口の増加により僅かながら増加傾向になると予測される。

b) 農業集落排水事業

有収水量が概ね横ばいと予測されることから、使用料収入についても概ね横ばいであると予測される。

那須塩原市の下水道事業は、令和元(2019)年度末で下水道普及率 55.8%と全国平均(79.7%)・栃木県平均(67.9%)と比較して低い数値ではある。しかし、人口の集中している市街地の整備は進んでいること、また、使用者の節水意識の向上や、人口減少等により大幅な使用料収入の増加は見込めない状況にある。

平成 30(2018)年に下水道使用料の見直しを行い、令和 6(2024)年に掛けて現在改定中だが、本市の使用料単価は全国平均より低い単価設定となっている。汚水処理原価が抑えられている一方で、使用料単価が低いため経費回収率が低く、不足分を一般会計繰入金で賄っているため、今後も定期的な見直しによる使用料の適正化が必要である。

(4) 施設の見通し

a) 公共下水道事業

1) 下水道管渠

令和元(2019)年度末時点で約 484 kmの下水道管渠が埋設されており、そのうち 60 km以上の管渠が布設から 30 年を経過している。今後は年間約 15 kmのペースで老朽管渠が増加していく見通しである。

2) 水処理センター

水処理センターは供用開始より、黒磯は 40 年、塩原は 35 年が経過している。そのため、施設内の設備や機器等の改築更新に係る事業費の増加が見込まれる。

b) 農業集落排水事業

1) 下水道管渠

東部地区は平成 10(1998)年から布設工事が行っており、令和元(2019)年度末時点で約 17.7 kmの汚水管渠が埋設されている。よって、現時点では経過年度もあまりたっていないため老朽管渠の心配は少ないと見込んでいる。

2) 浄化センター

現在、東部地区浄化センターは供用より 16 年が経過している。今後は維持管理費の削減及び事業の効率化を図るため、公共下水道事業への編入について検討を進めていく。

(5) 組織の見直し

a) 公共下水道事業、b) 農業集落排水事業

那須塩原市では、令和 2(2020)年 4 月 1 日からの下水道事業の地方公営企業法適用に伴い、同じく公営企業会計を適用している水道事業(上下水道部水道課)を含めて組織改編を行った。

組織改編により、公営企業会計適用事業である水道事業と同一の組織で運営することで、下水道事業の法適化により増加する企業会計の諸事務や、窓口業務などの共通する業務の一元化による効率化を図り、事務費の増加を抑制していく。

3. 経営の基本方針

「第2期那須塩原市下水道中期ビジョン」第3章 P3-1～P3-6 に記載。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)

別途資料末に添付。

(2) 投資・財政計画(収支計画)策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

a) 公共下水道

目標	(ア)ストックマネジメント計画の実施による老朽化対策 (イ)下水道事業計画区域内整備及び全体計画における効率的な整備手法の見直し (ウ)浸水対策の推進
----	---

(ア) 処理場ストックマネジメント計画第 1 期(令和 3(2021)年度～7(2025)年度)・ストックマネジメント計画第 2 期(令和 8(2026)年度～12(2030)年度)

i) 黒磯水処理センター
 ・新管理棟関連 ・新機械棟関連 ・旧管理棟関連
 →令和 3(2021)年度～12(2030)年度までの計画事業費:約 35.0 億円

ii) 塩原水処理センター
 →令和 3(2021)年度～12(2030)年度までの計画事業費:約 9.6 億円

(イ) 下水道事業計画区域内整備
 →令和 3(2021)年度～12(2030)年度までの計画事業費:約 46.7 億円
 (約 4.7 億円/年)
 国の下水道整備概成の方針を踏まえ、令和 9(2027)年以降については新規整備費用を減額している。

(ウ) 浸水対策
 →令和 3(2021)年度～12(2030)年度までの計画事業費:約 3.7 億円

b) 農業集落排水事業	
目標	公共下水道への編入の検討
整備が完了していることから、設備更新費用を計上している。 令和 17(2035)年度までに東部地区の公共下水道への編入を検討する。	

② 収支計画のうち財源についての説明

a) 公共下水道、b) 農業集落排水事業

目標	(ア) 下水道事業計画区域内の整備の促進及び下水道整備区域外の浄化槽の普及促進 (イ) 将来の人口減を見据えた、適正な下水道使用料と一般会計繰入金 金の削減 (ウ) 農業集落排水の公共下水道への編入の検討
<p>(ア) 投資財源</p> <p>i) 下水道使用料 平成 30(2018)年 8 月より改定された使用料体系は、地区毎の負担額の差の解消、基準外繰入金の解消を目標に設定されている。</p> <p>ii) 一般会計繰入金 一般会計繰入金は、繰出基準に基づく資本費負担分や使用料収入で賄えない汚水処理費への充填等に充てるため、令和元(2019)年度には、公共下水道事業で約 12.4 億円、農業集落排水事業で約 0.8 億円が繰り入れられている。</p> <p>iii) 財源 建設財源となる国庫補助金や企業債においては、建設改良費の内容に応じて、現行の国の制度により算定される額を計上している。 国庫補助金:約 42.3 億円 企業債:約 65.1 億円 農業集落排水事業については建設財源となる国庫補助金はなし。施設更新の建設改良費について企業債を充てている。</p> <p>(イ) 財源確保の取り組み</p>	

- i) 水洗化便所改造資金融資あっせん及び利子補給、生活扶助世帯水洗化トイレ設置費補助
- ii) 広報・イベント・訪問等による水洗化促進や水質保全PRによる水洗化率の向上
- iii) 企業会計移行による経営の効率化

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

a) 公共下水道

(ア) 投資以外の経費
i) 維持管理費
過去の実績より、7.3 億前後を推移する見通しである。
令和 3(2021)年度～12(2030)年度までの計画維持管理費：約 72.7 億円
ii) 公債費
公債費は今後減少する見通しであり、令和 12(2030)年度には約 6.4 億円となる見通しである。
令和 3(2021)年度～12(2030)年度までの計画企業債償還金：約 90.9 億円

b) 農業集落排水事業

(ア) 投資以外の経費
i) 維持管理費
過去の実績などから、0.4 億円前後を推移する見通しである。
令和 3(2021)年度～12(2030)年度までの計画維持管理費：約 3.8 億円
ii) 公債費
公債費は今後減少する見通しであり、令和 12(2030)年度には約 0.3 億円となる見通しである。
令和 3(2021)年度～12(2030)年度年までの計画企業債償還金：約 5.7 億円

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

①今後の投資についての考え方・検討状況

a) 公共下水道

広域化・共同化・最適化に関する事項	令和 4(2022)年までに栃木県において広域化・共同化計画さが策定される予定であるため、県と連携を取りながら検討を進めていく。
投資の平準化に関する事項	令和 3(2021)年度より運用を開始するストックマネジメント計画に基づき中期的な改築計画を策定し、事業の平準化を検討していく。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFI など)	民間活力を積極的に活用した維持管理費の削減について検討を行い、計画的な運営に努める。
その他の取組	・災害時のためのマンホールトイレの設置について検討していく。

	・新たな技術の導入による効率化について随時検討していく。
b) 農業集落排水事業	
広域化・共同化・最適化に関する事項	東部地区の公共下水道編入の検討にあたって、使用可能な国庫補助及び企業債の調査を行う。
投資の平準化に関する事項	特になし。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFI など)	公共下水道事業と合わせて維持管理の包括的民間委託を行うことで、経費削減を図る。
その他の取組	必要に応じ検討する。

②今後の財源についての考え方・検討状況

a) 公共下水道

b) 農業集落排水事業

使用料の見直しに関する事項	現在の使用料改定における激変緩和措置が終了後、改めて適正な使用料について検討する。
資産活用による収入増加の取組について	国や他自治体等の動向を踏まえ、検討を視野に入れる。
その他の取組	必要に応じ検討する。

③投資以外の経費についての考え方・検討状況

a) 公共下水道、b) 農業集落排水事業

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など)	収納業務以外の排水設備に関する業務等への積極的な民間委託導入の検討。
職員給与費に関する事項	組織形態や職員数と業務量との整合性を図り、給与の適正化に取り組む。
動力費に関する事項	設備機器の更新においては、省エネ型機器の導入等を行い、コスト削減に配慮する。
薬品費に関する事項	一括購入することでコストの削減を図る。
修繕費に関する事項	令和 3(2021)年度より運用を開始するストックマネジメント計画に基づき、ライフサイクルコストの削減を踏まえた検討を行う。
委託費に関する事項	[公共] 令和 3(2021)年度より運用を開始するストックマネジメント計画に基づき、維持管理コストの削減を図りながら、より効率的な民間委託を今後の検討課題とする。 [農集] 令和 3(2021)年度より維持管理委託を公共下水道事業と合わせて委託することで効率化を図る。

その他の取組	農業集落排水東部地区の公共下水道編入の検討。
--------	------------------------

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

a) 公共下水道

b) 農業集落排水事業

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	PDCAサイクルによる、定期的な事業評価と5年毎の計画見直しにより、今後の下水道事業を取り巻く環境や社会的需要の変化にも対応しながら、より効率的・効果的な事業実施を行う。
---------------------	---

投資・財政計画
(収支計画)(公共下水道事業)

区分	年度										(単位:千円, %)	
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)		
収益的	1. 営業収入	1,012,704	1,027,404	1,043,528	1,080,434	1,077,309	1,082,750	1,085,680	1,087,912	1,089,725	1,089,725	1,091,260
	(1) 料収入	1,009,963	1,024,663	1,040,787	1,057,693	1,074,588	1,080,009	1,082,939	1,085,171	1,086,984	1,086,984	1,088,519
	(2) 受託工事収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的	2. 営業外収入	1,741,573	1,803,477	1,698,555	1,580,644	1,503,765	1,434,380	1,396,262	1,377,400	1,365,743	1,370,581	1,320,581
	(1) 助益	486,432	519,319	461,902	384,916	284,458	222,161	174,332	156,711	133,156	93,675	93,675
	(2) 助益	458,432	511,319	453,902	345,916	261,958	214,161	166,332	148,711	114,156	56,175	56,175
収益的	3. 長期前受金	861,777	841,281	847,856	841,965	851,682	870,949	876,073	882,330	890,215	887,636	887,636
	(1) 収入	413,364	442,877	388,797	373,763	367,635	341,270	345,857	338,359	342,372	339,270	339,270
	(2) 収入	2,754,277	2,630,881	2,742,083	2,641,078	2,581,084	2,517,130	2,481,942	2,465,312	2,455,468	2,441,841	2,441,841
収益的	1. 職員給与	94,269	94,269	94,269	94,269	94,269	94,269	94,269	94,269	94,269	94,269	94,269
	(1) 職員給与	42,963	42,963	42,963	42,963	42,963	42,963	42,963	42,963	42,963	42,963	42,963
	(2) 職員給与	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的	2. 経費	627,751	685,228	647,112	650,296	649,734	617,000	610,423	604,276	618,094	618,740	618,740
	(1) 経費	43,665	43,737	43,941	44,137	44,327	44,551	44,672	44,764	44,839	44,902	44,902
	(2) 経費	21,791	21,791	21,791	21,791	21,791	21,791	21,791	21,791	21,791	21,791	21,791
支出	3. 減価償却費	557,250	620,617	581,335	584,323	583,571	550,613	543,915	537,676	551,419	552,002	552,002
	(1) 減価償却費	1,525,943	1,492,231	1,504,736	1,499,816	1,519,054	1,552,056	1,563,826	1,571,428	1,573,907	1,586,807	1,586,807
	(2) 減価償却費	210,424	179,296	159,860	146,177	136,461	129,304	123,145	118,287	114,328	111,324	111,324
支出	2. 支払利息	200,424	179,296	159,860	146,177	136,461	129,304	123,145	118,287	114,328	111,324	111,324
	(1) 支払利息	10,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 支払利息	2,452,987	2,452,024	2,405,977	2,390,558	2,399,518	2,392,629	2,391,663	2,388,260	2,400,598	2,411,140	2,411,140
経常	1. 経常利益	301,280	378,857	336,106	250,520	181,546	124,501	90,279	77,032	54,870	701	701
	(1) 経常利益	115	115	115	115	115	115	115	115	115	115	115
	(2) 経常利益	816	816	816	816	816	816	816	816	816	816	816
特別	2. 特別利益	△701	△701	△701	△701	△701	△701	△701	△701	△701	△701	△701
	(1) 特別利益	△701	△701	△701	△701	△701	△701	△701	△701	△701	△701	△701
	(2) 特別利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰越	3. 繰越利益剰余金又は累積欠損金	300,589	378,156	335,405	249,819	180,845	123,800	89,578	76,351	54,169	0	0
	(1) 繰越利益剰余金又は累積欠損金	184,167	269,247	274,263	285,899	283,928	281,497	270,357	270,723	274,264	280,148	280,148
	(2) 繰越利益剰余金又は累積欠損金	82,913	75,500	82,320	93,783	91,570	89,019	77,644	77,644	81,231	80,683	80,683
流動	4. 流動負債	1,182,921	1,126,256	1,042,173	938,968	937,488	885,687	835,056	803,778	733,082	700,657	700,657
	(1) 流動負債	989,914	930,733	837,390	783,369	707,825	662,870	642,685	610,807	531,141	500,712	500,712
	(2) 流動負債	213,007	195,523	204,783	235,599	228,663	222,817	192,371	192,971	201,941	199,945	199,945
累積	5. 累積欠損金比率	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(1) 累積欠損金比率	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 累積欠損金比率	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方	6. 地方財政法施行令第15条第1項により算定した資産の不利益	152,802	213,007	195,523	204,783	235,599	229,663	222,817	192,371	192,971	192,971	195,931
	(1) 地方財政法施行令第15条第1項により算定した資産の不利益	1,012,704	1,027,404	1,043,528	1,080,434	1,077,309	1,082,750	1,085,680	1,087,912	1,089,725	1,089,725	1,091,260
	(2) 地方財政法施行令第15条第1項により算定した資産の不利益	15	21	19	19	22	21	21	18	18	18	18
健全	7. 健全化法施行令第6条に規定する健全化法施行令第16条により算定した資産の不利益	0	19,390	38,769	0	0	0	0	0	0	0	0
	(1) 健全化法施行令第6条に規定する健全化法施行令第16条により算定した資産の不利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 健全化法施行令第6条に規定する健全化法施行令第16条により算定した資産の不利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全	8. 健全化法施行令第17条により算定した資産の不利益	1,012,704	1,027,404	1,043,528	1,060,434	1,077,309	1,082,750	1,085,680	1,087,912	1,089,725	1,089,725	1,091,260
	(1) 健全化法施行令第17条により算定した資産の不利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 健全化法施行令第17条により算定した資産の不利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

投資・財政計画
(収支計画)(公共下水道事業)

区分	年度											
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	(単位:千円)	
資本的収入	1. 企業費平準化債	466,200	505,900	755,400	761,100	715,700	623,800	638,200	674,200	680,100	664,200	
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. 他会計負担金	74,656	69,533	63,102	60,579	58,273	49,852	35,638	29,556	26,220	22,027	
5. 他会計借入金	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
6. 国(都道府県)補助金	156,100	259,610	507,195	522,805	552,250	343,550	391,650	500,350	438,250	557,750		
7. 固定資産売却代金	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
9. その他	13,977	13,977	13,977	13,977	13,977	13,977	13,977	13,977	13,977	13,977	13,977	
計	710,935	849,022	1,339,676	1,358,463	1,340,202	1,031,181	1,079,467	1,218,085	1,158,549	1,257,956		
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
(B)												
(C)	710,935	849,022	1,339,676	1,358,463	1,340,202	1,031,181	1,079,467	1,218,085	1,158,549	1,257,956		
1. 建設改良費	643,015	814,632	1,328,302	1,351,922	1,343,712	1,027,712	1,093,512	1,245,912	1,186,712	1,295,712		
うち職員給与	27,900	27,900	27,900	27,900	27,900	27,900	27,900	27,900	27,900	27,900		
2. 企業債償還金	1,011,445	969,914	930,733	837,390	763,369	707,825	662,870	642,685	610,807	531,141		
3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
5. その他	60,301	23,000	23,500	23,500	23,500	23,500	23,500	23,500	23,500	23,500		
計	1,714,761	1,807,546	2,282,535	2,212,812	2,130,581	1,759,037	1,779,882	1,912,097	1,821,019	1,850,353		
(D)												
(E)	1,003,826	958,524	942,859	854,349	790,379	727,856	700,415	694,012	662,470	592,397		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額												
(D)-(E)												
1. 損益勘定留保資金	663,766	650,950	656,880	657,851	667,392	671,839	641,497	630,569	598,459	528,959		
2. 利益剰余金処分額	301,832	265,131	218,717	128,278	57,980	0	0	0	0	0		
3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
4. その他	38,228	42,443	67,262	68,220	65,007	56,017	58,918	63,443	64,011	63,438		
計	1,003,826	958,524	942,859	854,349	790,379	727,856	700,415	694,012	662,470	592,397		
(F)												
補填財源不足額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
(E)-(F)												
他会計借入金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
(G)												
企業債残高	10,794,472	10,330,457	10,155,125	10,078,834	10,031,165	9,947,140	9,922,469	9,953,985	10,023,278	10,171,337		
(H)												
○他会計繰入金												

区分	年度											
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	(単位:千円)	
収益的収入	うち基準内繰入金	872,828	955,227	843,730	720,710	630,624	556,462	513,220	488,102	457,560	381,476	
	うち基準外繰入金	443,396	443,908	389,828	374,794	368,666	342,301	346,888	339,391	343,404	325,301	
	計	1,316,224	1,399,135	1,233,558	1,095,504	1,000,000	898,763	860,348	824,608	827,916	706,776	
資本的収入	うち基準内繰入金	74,656	69,533	63,102	60,579	58,273	49,852	35,638	29,556	26,220	22,027	
	うち基準外繰入金	74,656	69,533	63,102	60,579	58,273	49,852	35,638	29,556	26,220	22,027	
	計	149,312	139,066	126,204	121,158	116,546	99,704	71,276	65,194	55,776	48,053	
合計	947,484	1,024,760	906,832	781,289	688,897	606,314	548,858	517,658	483,780	403,503		

投資・財政計画
(収支計画)(農業集落排水事業)

(単位:千円,%)

区分	年度	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)
収益的	1. 営業収入	12,267	12,549	12,998	12,847	12,966	12,996	13,135	13,135	13,135	13,135
	(1) 料収入	12,245	12,527	12,676	12,625	12,974	12,974	13,113	13,113	13,113	13,113
	(2) 受託工事収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的	2. 営業外収入	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22
	(1) 補助金	279,402	117,500	134,813	123,552	116,853	114,824	110,184	107,824	104,313	89,775
	その他補助金	23,559	44,622	52,489	52,915	50,038	48,565	45,036	43,322	40,444	26,410
収益的	(2) 長期前受金	132,284	34,985	35,022	27,461	25,327	25,365	25,402	25,440	25,477	25,515
	(3) その他収入	123,579	37,893	46,802	43,176	41,488	40,821	39,746	39,052	38,392	37,850
	1. 営業費用	291,669	130,049	147,011	136,399	129,849	127,847	123,319	120,959	117,448	102,910
収益的	(1) 職員給与	254,319	78,794	88,875	78,828	76,016	76,098	76,217	76,299	76,381	76,462
	基本給	6,032	6,032	6,032	6,032	6,032	6,032	6,032	6,032	6,032	6,032
	退職給付	2,754	2,754	2,754	2,754	2,754	2,754	2,754	2,754	2,754	2,754
収益的	(2) 経費	3,278	3,278	3,278	3,278	3,278	3,278	3,278	3,278	3,278	3,278
	力	18,626	25,091	35,091	35,091	35,091	35,091	35,128	35,128	35,128	35,128
	修繕費	3,397	3,434	3,434	3,434	3,434	3,434	3,471	3,471	3,471	3,471
支出	(3) 減価償却費	4,545	4,545	4,545	4,545	4,545	4,545	4,545	4,545	4,545	4,545
	その他	10,684	17,112	27,112	27,112	27,112	27,112	27,112	27,112	27,112	27,112
	等	229,661	47,671	47,752	37,705	34,893	34,975	35,057	35,139	35,221	35,302
経常	(1) 営業外収入	10,097	8,712	7,563	6,346	5,260	4,271	3,385	2,568	1,784	1,117
	(2) その他	9,097	8,712	7,563	6,346	5,260	4,271	3,385	2,568	1,784	1,117
	支	1,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常	(D) 営業外収入	264,416	87,506	96,438	85,174	81,276	80,369	79,602	78,867	78,165	77,579
	(E) 減価償却費	27,253	42,543	50,573	51,225	46,573	47,178	43,717	42,092	39,283	25,331
	(F) 損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別	(G) 特別損失	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27
	(H) 特別利益	△27	△27	△27	△27	△27	△27	△27	△27	△27	△27
	(I) 繰越利益剰余金	27,226	42,516	50,546	51,198	48,546	47,151	43,690	42,065	39,256	25,304
流動	(J) 流動負債	16,648	7,132	9,088	8,888	8,605	8,463	8,191	8,034	7,815	6,921
	(K) 流動資産	1,496	878	1,031	1,003	963	942	904	881	848	716
	(L) 流動負債	64,216	67,466	66,621	63,121	61,500	57,921	55,899	52,921	38,726	24,162
流動	(M) 流動負債	54,500	61,590	59,772	56,457	55,105	51,655	49,909	47,087	33,112	19,441
	(N) 流動負債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(O) 流動負債	9,716	5,876	6,849	6,664	6,395	6,252	5,990	5,834	5,614	4,721
累積	(P) 累積負債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(Q) 累積負債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(R) 累積負債	5,879	9,716	5,876	6,849	6,664	6,395	6,252	5,990	5,834	5,614
地方	(S) 地方債	12,267	12,549	12,998	12,847	12,966	12,996	13,135	13,135	13,135	13,135
	(T) 地方債	48	77	46	53	51	49	48	46	44	43
	(U) 地方債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全	(V) 健全化	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(W) 健全化	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(X) 健全化	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全	(Y) 健全化	12,267	12,549	12,698	12,847	12,996	12,996	13,135	13,135	13,135	13,135
	(Z) 健全化	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(AA) 健全化	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

投資・財政計画
(収支計画)(農業集落排水事業)

区分	年度										
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	
資本的収入	6,200	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900
1. 企業費平準化償還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4. 他会計負担金	332	332	333	333	334	334	290	124	67	0	0
5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6. 国(都道府県)補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9. その他	294	294	294	294	294	294	294	294	294	294	294
計	6,826	2,526	2,527	2,527	2,528	2,528	2,484	2,318	2,261	2,194	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(B)	6,826	2,526	2,527	2,527	2,528	2,528	2,484	2,318	2,261	2,194	
(C)	6,675	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
1. 建設改良費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2. 企業償還金	53,889	54,500	61,590	59,772	56,457	55,105	51,655	49,909	47,087	33,112	
3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5. その他	1,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	61,564	56,500	63,590	61,772	58,457	57,105	53,655	51,909	49,087	35,112	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	54,738	53,974	61,063	59,245	55,929	54,577	51,171	49,591	46,826	32,918	
(D)-(C)	34,417	12,686	12,730	10,245	9,566	9,610	9,655	9,699	9,743	9,787	
1. 損益勘定留保資金	19,771	41,163	48,208	48,875	46,238	44,842	41,387	39,748	36,934	22,976	
2. 利益剰余金処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3. 繰越工事費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4. その他	550	125	125	125	125	125	129	144	149	155	
計	54,738	53,974	61,063	59,245	55,929	54,577	51,171	49,591	46,826	32,918	
(E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(H)	518,811	466,211	406,520	348,649	294,092	240,887	191,131	143,123	97,936	66,724	

区分	年度										
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	
他会計繰入金	77,918	82,515	99,291	96,091	91,526	89,186	84,782	82,384	78,836	64,260	
収益的収支	54,379	37,893	46,802	43,176	41,488	40,621	39,746	39,052	38,392	37,850	
うち基準内繰入金	23,539	44,622	52,489	52,915	50,038	48,565	45,036	43,332	40,444	26,410	
資本的収支	332	332	333	333	334	334	290	124	67	0	
うち基準内繰入金	332	332	333	333	334	334	290	124	67	0	
うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	78,250	82,847	99,624	96,424	91,860	89,520	85,072	82,508	78,903	64,260	